

## 知事定例記者会見（定稿）

日 時 令和6年3月13日（水） 14：00～15：10

場 所 別館2階 記者会見室

（知事）

今日のお花は、ピンクのバラですね。それから赤い実はヒペリカムでございます。そしてこれがユキヤナギでございます。さて、今日の発表項目は、2つでございます。まず新型コロナウイルス感染症の令和6年、今年4月以降の対応についてであります。本日は、新型コロナの令和6年4月以降の対応について以下御説明を差し上げます。昨年5月8日の新型コロナの5類感染症への移行後、幅広い医療機関で、新型コロナ患者を受入れる体制への移行を進めて参りましたが、4月からは、特別な対応を行わない、通常の医療提供体制へ移行することとなります。新型コロナ患者が県内で初めて確認されてから、4年あまりが経過いたしました。最前線で御対応いただきました医療、福祉関係者の皆様、本当にありがとうございました。また、事業者、市町の皆様には多大な御尽力を賜りました。改めて厚く御礼を申し上げます。そして、県民の皆様にも、感染対策に御協力いただきまして、いくつもの感染拡大の波を乗り越えることが出来ました。改めて感謝を申し上げます。そして、再度、繰り返し、医療関係の皆様方に対しましては、本当に頑張っていたいただきました。ありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。さて県民の皆様におかれましては、新型コロナ、このCOVID-19といわれるもの以外の感染症もございませうために、状況に応じたマスクの着用、手洗い、換気などの基本的な感染対策がございませう、これらにつきましては、引き続き御協力をお願いしたいと思います。4月以降の具体的な体制等につきましては、今日はですね、感染症管理センター長の後藤さんが来ていますので、後藤さんの方から久しぶりに御説明差し上げます。よろしく申し上げます。

（ふじのくに感染症管理センター長）

皆さんこんにちは。感染症管理センターの後藤でございます。いつも御報道ありがとうございます。それではサイネージを切り替えていただきまして、本県では、まず入院医療につきましては、5類移行前から、すべての県内の病院さんで受入れをお願いしている、オール静岡体制を進めて参りました。昨年の5類移行後も中等症以上の肺炎の方の入院のための必要最小限の病床の確保は行っていただきましたけれども、移行後の感染拡大、昨年の夏や、この直前の冬の場合もですね、原則は、確保病床以外の病床で患者様の受入れをお願いしてきた等ですね、ほぼ通常の医療体制と近いかたちでの実現ができていました。ですので、4月か

らは、新型コロナの為の病床の確保は終了いたしまして、通常の体制となります。また、外来医療につきましては、これまで発熱や喉の痛みといったコロナを疑う症状がある患者様につきましては、その診療が可能な医療機関の指定とホームページ等での公表、さらに電話での受診先の相談センターを設置して参りました。令和5年、1年前の1月の第8波ですかね、その冬の感染蔓延時などには、患者様が殺到して受診困難な医療機関も一部発生したという外来医療の医療逼迫もございましたが、5類移行後の昨年夏以降の感染拡大時におきましては、そういった大きな外来逼迫はなかったというふうに聞いております。ですので、4月からは外来医療についても、県による指定とか公表は、特別な対応を行わずにですね、終了いたしまして、発熱等受診相談センターも終了するといった通常の体制に移行して参ります。今後は、今、再度ちょっと流行が始まっています、季節性インフルエンザと同様にですね、かかりつけの先生やお近くの医療機関での受診をお願いしたいと思います。なお、そこにポスター、アンパンマンがございいますが#8000につきましては、この4月以降も24時間体制で、お子さんの体調悪化時の電話相談を行っていきますので、是非必要に応じて御利用いただきたいと思います。続きまして、次のサイネージですけども、医療費につきましては、国は、コロナの5類移行後もコロナの治療薬、パキロビッド、ラゲブリオ、ゾゴバなどの治療薬につきましては、一定の自己負担を患者様に求めることになりましたが、公費の支援も継続しておこなっていただいていた。この4月からは、通常の医療体制になりますので、この治療薬に関しましても、他の薬と同じように、自己負担割合どおりの負担が発生します。例えば、重症化の予防効果があるパキロビッドや、ラゲブリオといったお薬は、現在薬価が約9万円となっておりますので、3割負担される方につきましては、2万7000円程度の御負担が生じます。そうした高額な自己負担となりますけども、診察していただいた先生、医師が、その方の年齢や基礎疾患等を考えて治療上必要とされて処方されるものでございますので、是非御理解をいただきたいと思います。なお、皆さんの所得区分に応じた、1か月あたりの自己負担額の限度額を超えた場合には、高額療養費制度というのがございまして、そこで公費の支援が行われることとなります。以上となります。

#### (知事)

どうも、後藤センター長ありがとうございました。では2つ目の発表項目であります。逢初川土石流災害に関わる行政対応庁内の検証委員会による検証結果についてであります。県議会特別委員会から提起されました、県所管の6法令に関わる行政対応に関する検証作業につきましては、現在開会中の県議会令和6年9月定例会にその結果を御報告いたしました。本会議の場では、開会日の私の提

案説明、また2月27日の御質問にお答えするかたちで、また、さらに3月7日から開催されました4つの常任委員会、総務委員会、危機管理・くらし環境委員会、産業委員会、建設委員会におきましても、検証の結果と再発防止に向けた対策を御説明し、審議いただいているところでございます。3月8日をもって4つの常任委員会における審議が終わりました。そこで、今回の検証作業について、県議会への御報告が一通り終了したということで、報道機関の皆様に変更して、検証結果を御説明する必要があると考えまして、本日、私の記者会見が終了しました後、3時半からこの会場で、担当者による説明の場を設けることにいたしましたので、取材の方をよろしく願いいたします。私の方からは以上であります。

(幹事社)

はい、ありがとうございました。今の知事の発表に対しての質問ございましたらば、お受けしますが。

(記者)

NHKです。1つ目の新型コロナの移行体制についてなんですが、4月から新しく変わっていくということなんですが、まだ、そのままの体制、医療に限らず、継続して新型コロナの体制が残るものがあるのかということと、もう1つ、4月のこのタイミングで今回の説明あったこと以外で、通常体制に戻っていくものがあるのかどうか。その点いかがでしょうか。

(知事)

基本的に4月から、通常体制に戻るということでございますが、まだ何か例外的なものがあるかどうか、いかがですか。

(ふじのくに感染症管理センター長)

後藤です。コロナに関しましては、通常医療体制でみていくということは明らかになっています。ただ、今回のコロナ禍におきまして、特に高齢者施設といった、福祉施設とですね、地域の医療機関との連携が重要であるというふうなことが明らかに確認されて、医療機関側も、高齢者施設側も、連携していくっていう気持ちが高まってきましたので、そういったことを支援するような、保険診療加算の制度がですね、今回改定されますので、そういうのがあると聞いていますけれども、コロナの取扱いにつきましては、もうインフルエンザと同じような、通常の5類感染症と同じ扱いになっていくというふうに考えています。

(幹事社)

他はございますでしょうか。

(記者)

中日新聞です。この対応が、ちょっと病院目線になっているので、ちょっと分かりにくかったんですが、県民からしたら、発熱、コロナを疑われる症状があった場合、これからは、そのまま近くの医療機関に受診すればいいということになるんですか。

(ふじのくに感染症管理センター長)

御質問ありがとうございます。皆さんおそらくほとんどの県民の方がですね、一度はコロナに罹ったことがある方が、特に若い方を中心に増えてると思います。一度罹った方はですね、特に2回目は、今は大きな変異株の変化で重症化するような変異は起こっていませんので、2回目罹った場合は、もっと軽くなるというふうに考えています。今までは、コロナに罹った人は皆さん発生届を出していただくという制度がありましたので、昨年5月7日までは。それで受診とかしてましたけども、これからは自分の判断で普通の風邪程度と思えば、受診する必要はないです。市販のお薬等でみていただく、あるいはお薬が無くてもいいかもしれません。そういった方もいらっしゃるし、基礎疾患等で主治医の先生から、もし発熱したり症状が出たら、コロナかもしれないから受診するようにと言われてる方は、そのかかりつけの先生に受診すると、そういった、個人個人によって判断していくことになると思います。一律に受診しなければならないとか、あるいは感染した証明書が必要であるとかは全くもう終了となります。

(記者)

受診したいと思った場合は、そのまま、おそらく発熱等受診相談センターがなくなるのでそのまま近くの医療機関とかかかりつけ医にかかれば良いという。

(ふじのくに感染症管理センター長)

そうですね。実際、発熱をいままでみていただいていた、コロナ禍前にみていただいていた医療機関のほとんどは、継続してみていただけると。実際に内科、耳鼻科、小児科といった発熱を取り扱う医療機関のほとんど、8割以上が、発熱者を見るというふうにおっしゃっていますので、今までかかったことがある医療機関にかかれますし、逆に近くの医療機関でかかったことはないけども、普段から発熱者を見る医療機関が8割以上ありますので、そこに受診できるというふうに考えております。

(記者)

ありがとうございます。あと、定点医療機関あたりの感染者数とかをだしていると思うんですけども、その観測というかそれは続けるんですか。

(ふじのくに感染症管理センター長)

それは感染症法で決まっていますので、コロナが5類感染症になっていますので、インフルエンザ等と同じように、毎週ですね、県内139の定点医療機関から1週間に何人コロナの患者さんを診断したかと、届け出は毎週されまして、それを県が毎週集計して発表していく。現在、厚労省がコロナに関しましては、注意報、警報といった基準を作っていないものですので、本県独自の、1週間に1医療機関当たり8人の場合は「注意報」、16人を超えたら「警報」といったのは、今後も引き続き行って参ります。

(知事)

コロナに関連するものがありましたら。

(幹事社)

ほか大丈夫でしょうか。

(ふじのくに感染症管理センター長)

ありがとうございました。

(知事)

どうも御質問ありがとうございました。

(幹事社)

コロナ以外でも、ありますか。何か他に。なさそうですね。  
じゃあ幹事社の質問をさせていただきます。今月は産経新聞でございます。よろしく願いいたします。2つございまして、1つ目は、今月1日にふるさと回帰センターが発表した移住希望地ランキング2023ですかね、この中で静岡県は4年連続の1位となったと。これの受け止めと御所感をお伺い出来ればと。それと同時に、移住促進についての取組についてなんかも、沢山おありになると思います。代表的なものとか、今後の取り組みで、こういうことをしていこうというものがおありのようでしたら、それも併せてお願いします。

(知事)

どうもありがとうございます。4年連続1位ということで、2020、21、22、23ということですね、地方移住の高い関心がコロナの期間中に高まりました。その中で、選ばれたということですね、しかも1位を4年連続ということで、非常に嬉しく思っております。本県は御案内のとおりですね、市、町、関係団体などとともに「ふじのくにに住みかえる推進本部」を設置いたしまして、全県を挙げて移住促進に取り組んでまいりました。首都圏へのアクセスの良さ、また豊かで美しい自然環境、食材の豊かさ等々、これらの強みを背景に、関係の皆様が一丸となって熱意をもって、継続的に情報発信、また相談対応に取り組んできたことが、こうした評価に繋がったというふうに思っております。今回の取り組みといたしまして、今後の取り組みとしましては、引き続き市町、これまで通り関連事業者等と連携いたしまして、本県で実現可能な多彩なライフスタイルの魅力、これの情報を、発信に努めてまいりますと同時に、移住希望者のニーズによりきめ細かく対応できるよう、広域的な移住支援を行うコーディネーターを来年度、新たに設置いたします。また地域での受入れ態勢も強化いたしまして移住者数の増加につなげて参りたいというふうに思っております。特に子供さんの子育てとですね。それとテレワークというのが、これからのキーワードとかなと思っておりまして、そのために、子育てとそれから、オンライン対応リフォームにつきまして、仕事については10万円、子育てについては15万円、合計25万でございますけれども、件数は、もうコロナも終わりましたけれども、いわゆる通常体制に戻りましたけれども330件と、引き続き支援して参りたいと思っております。これまで移住希望は、一番なんですけれども、実際に移住してきた人についてはですね、これは年度ごとにまとめるということで、もう少し時間が掛かりますが、従来2020年で1300人（正しくは、「1400人」）ぐらい、2021年で1900人ぐらい、その次2600人ぐらいということですね、飛躍的に伸びてるわけですね。しかも、実際に移住される方が、30代前後が8割以上を占めてるという、こういう傾向があるわけです。ところが移住希望地の年代別は、すでに報道されておりますが、ほぼ全ての年代におきまして、1位なんです。20代と40代が2位ということになってますけれども、他の年代全て1位ということになります。したがって、移住したい人はですね、静岡県に移住したい人は、ほぼすべての年代にわたって存在しているということではないかと思えます。これとの関連ですけれども、東部の長泉というのは、御案内のとおり合計特殊出生率が静岡県でトップです。1.8ぐらいいっているんじゃないでしょうか。ですから、若い人が来てるわけなんですけれども、同時にですね、「自立のための3歩の住まい」というのを数年前からやっておりまして、これはまちづくりの一環、いわゆる医療田園都市ということで、メディカルガーデンシティをつくるということで、ファル

マバレーセンターが中心になってやっておられますけれども、ここは昨年7月に秋篠宮家の佳子内親王殿下が御視察されて、大変、なんて言いますか、注目されまして、帰りにパンフレットもぜひ欲しいとまで言われたわけです。ですから、まだお若い佳子内親王殿下でありますけれども、御関心があるということですね。ですから、これについて少し聞きましたところ、お年寄りの方は、この全て3歩でトイレとかシャワーとかに間に合うと。また、家族あるいは医療従事者とのオンラインによる診断とかですね、そうしたものが全部整ってできる限り人の世話を待たないで自分でできるという。このモデルが、国交省からも関心をもたれて（正しくは、「国交省の補助も受け」）、設計図（正しくは、「標準設計マニュアル」）もできたみたいです、6畳、7・5畳、8畳、12畳ですか、それぞれにこういう風にすると自立が保てるということで。そこに来られる、モデルルームに見に来られる方ですね。これがお年寄りの方、それからご高齢の御両親を抱えていらっしゃる方々、それから、先ほどの佳子様のようにですね、若い人もですね、これからの時代、どういうふうにして生活することが、超高齢社会の中で大切かと。そういう心にもですね、間接的に大きな影響があったかなと。昨日、偶々「ケアテックス」というのが、今日も、明日もビッグサイトで行われてるんですけども、すごい人ですね、1万人以上来られるということで、300社ぐらい福祉、介護の人達のいろいろな展示がなされているんですけども、いかにこれに対する関心が高いかと。私はこの「自立のための3歩の住まい」というのは静岡県が唯一、先頭を切っておりますのでですね、こうしたことも、全世代に亘って御関心が、移住への関心が静岡県に集中してる背景にあるのかなというふうに思っております。

（記者）

この件について質問御座いますでしょうか。ちょっとお話の中に出ていた、コーディネーターですね、来年度からという、これはもう具体的に決まっているものがありますか。

（知事）

はい。

（記者）

新しいコーディネーターを置くということなんですかね、移住に関する戦略。

（知事）

はい。

(幹事社)

わかりました。じゃあ次の質問に入らせて頂きます。リニア新幹線の静岡工区をめぐって、JR東海のエコ対策と。これを確認するための国のモニタリング会議というやつが先月末、29日に都内で開催されましたけれども、この有識者会議の報告書で示された対策を監視していくということに関しては、モニタリング委員会で作るということが決まっているということでもありますけれども、この委員会の方向性だとか、委員に、メンバーみたいなものについての御所感をお伺いしたいです。

(知事)

はい、ありがとうございます。まず、会議の方向性についてでありますけれども、2月29日の第1回会合で座長をお務めになる矢野弘典さんの方から、3つ挙げられましたね。1つは、事業計画とモニタリングは一体であると。したがってJR東海は事業計画を時系列でお示してくださいと。モニタリングと事業計画、これを一体で進めるということだと思います。2つ目はですね、前後しますけれども、水資源や環境の保全に関わるモニタリングっていうのは、行政区分で分けることができないということでございまして、弾力的な見方が必要だと。それからもう1点はですね、当事者間で十分に話し合ってくださいと、そういう場を設けることが大事ですということでありまして、この方向性でですね、これから進むのであろうというふうに期待してるところでございます。委員に対する所感はどうですかけれども、これは国交省がですね、責任をもって選ばれた方だということ、なかならず一番重要なのは座長です。座長の矢野弘典さんは、御案内のとおり、横綱審議会の委員長もお務めになられた方でありまして、NEXCO日本のCEOもお務めになられた方で、非常に立派な人格者です。高潔な人ですね。ですから、公正中立な会の運営をなさっていかれるというふうに期待しております。

(幹事社)

はい、ありがとうございます。この件について質問でございますでしょうか。ございませんかね。そうしましたらその他の質問に移らせていただきます。質問のある社の方は社名とお名前をお願いします。何かございますか。

(記者)

静岡朝日テレビです。1点、リニアに関係するかはわかりませんが、1月に「平太さんと語ろう」というのが吉田町で、牧之原市であったかと思っております。

の際に空港新駅に関する場面で、知事が、「地価が上がる」というような、そういう発言をされた。YouTubeでもあがっているかと思うんですが、先日の県議会でも指摘がありましたが、改めて「地価が上がる」という発言についての真意をお聞かせください。あともう1点、一方で、空港新駅について市民からも期待の声が上がっていたかと思います。改めて知事の描く展望をお聞かせいただければと思います。

(知事)

はい、空港新駅についてはですね、そこに出席されている県議会の議員さんがいらっしゃるしまして、公聴会、これが始まる前にですね、必ず空港新駅のことを言ってくださいというふうに懇請されておりましたので、空港新駅のことを敢えて触れたということでございます。新幹線の駅っていうのは例えば、そうですね、一番有名なところでは岐阜羽島っていう駅がございますけども、ここはもともとは田んぼの中にあっただけですね。今は立派な街ができあがっておりますけども。それはもう駅ができると人が集中しますので、したがって地価が上がるという、これは当たり前のことを申し上げたわけでございます。それからこの駅はですね、リニアとの関わりで言えば、リニアが全線開通した後、ダイヤが編成変えられますので、その時になると、国交省、国交大臣の諮問機関であった、交通政策審議会中央新幹線小委員会というのがありますので、そこで謳われてるわけですね、最終報告に。新駅の可能性というのが謳われておりますので、したがってリニアの開通ができたときにはですね、空港新駅のことを公式に、この報告書に謳われております。この報告書を受けて国交大臣がJR東海さんに、事業主体として認定したという経緯がありますので。そういうことを踏まえると、新駅の可能性っていうのは、報告書にあるということから、可能性が高いと思っております。

(記者)

先程知事からもありましたけども、ダイヤの関係でお尋ねしたいんですけれども、今週土曜日から16年ぶりに「ひかり」が増便となります。1点、その期待っていうのを改めて伺いたいのと、リニアの開業とともに語られることが多い「ひかり」の増便ではあるんですけども、リニアが開業していない状況下で、何か知事からJR側に掛け合う御予定等があれば教えてください。

(知事)

ともかく1時間13、14本(正しくは、「16、17本」)、走ってるわけですね。言うまでもなく新幹線は大都市圏を結ぶということがもともとの目的で、今回の

リニア中央新幹線と称されるものもですね、同じ目的であります。そうした中で、駅が増えて参りました。地元の要求で作りに上げられた掛川の駅とか、新富士の駅がございます。そうしたところには「こだま」が停まるということになってるわけですね。ですから、1時間に10本以上ということはですね、数分おきに出るということなんですね。ですから無理な要求はできないですね。こうした中でN700というのができたときにですね、カーブも減速しないで走行できるということで、何て言いますか、ダイヤの余裕ができて、今「ひかり」、かつてと違ってですね、静岡と浜松で停まってくださるわけですね。また、ダイヤの改正で少し余裕を持って1本増やすということをおっしゃっておりますので、私はもう「目一杯走ってるな」という感じを持っておりますので、あまり強い要求をですね、しても、無理筋なことを要求しても仕方がないというふうには思っております。ただやはり、6つの駅があってですね、しかも「こだま」に特急料金払うのはおかしいと思ってる人もいるぐらいですね、新富士やなんかで5分（正しくは、「概ね3～6分」）とか、場合によっては10分以上（正しくは、「最大7分」）待たせることがありますので、ですから、県民の方達がですね「もう少しサービスが良くなった方がいいな」と思ってる人は多いと思います。特に移住者が増えてくると、新幹線通勤と、あるいは通学ってのもですね、十分にあり得ることなので、そういう人達がですね、もっと新幹線の利便性が上がればと、思ってるんじゃないかなという感じがよく分かっております。これは、本当にリニアが大阪まで開通すればですね、「のぞみ」機能の大半がリニアの方に移りますから、急行列車と鈍行、「ひかり」と「こだま」の本数が増えるというのはですね、これはもう初めからわかっていることですね。そのように宣伝されてますし、そのようになるでしょう。

（記者）

若干質問が被るところがあるかも知れませんが、「ひかり」「こだま」の本数が増えるってというようなことに関して、県だったり知事から、何かJRに掛け合うってことは、御予定はないですか。

（知事）

今、目下掛け合う、この件でですね、掛け合うようなことはしていません。とりあえずは南アルプスのトンネル工事とリニアの全線開通、これをどう両立させるかと、ここに今、注力してますのでね。

（記者）

ありがとうございます。

(幹事社)

他はどうでしょうか。

(記者)

ごめんなさい。リニアからまた別の話に移らせていただいて恐縮ですが、明後日開かれる能登半島地震の連絡会議についてお尋ねします。前回、1月4日の連絡会議に知事欠席されて、それを受けて自民県連、公明から申し入れっていうものがありました。あわせて県議会の総務委員会では決議案も可決されたということがありまして、そういった中で、どういった思いで明後日臨まれるかっていうのをお尋ねしたいのと、あと前回、危機管理監から発言がなかったことについて「残念」っていうふうなことを定例会見でおっしゃっていましたが、明後日会議の場でお伝えしたいことがありましたら教えてください。

(知事)

そうですね、まず明後日は、私の時間が空いてますのでですね、出席をいたします。知事会ってというのは、特に頻繁に開かれたのはコロナの時です。1か月に1回以上の頻度で開かれておりました。全部Web会議だったわけですね。その時に代理で出席する方もいらっちゃって、ございました。今回の1月4日はですね、代理出席が可能ということでありまして、同時に私の別の公務と重なっておりますものですから、実務担当の危機管理監が出席したと。全く問題なかったと思っております。これは30分の会議で、19分間が状況説明、それから1分間が支援体制の確認ということで、残り10分ですね、発言を、始めからしたいと言っていた方がなさって、2、3人。さらにですね、それ以降、30分を超えた段階で2、3人がされたようであります。黙っていた方もいらしたかもしれませんが。そうした中で、危機管理監が残り10分の中でですね、発言を始めから事務局に伝えていなかった、発言をするというふうに(事務局に)伝えていなかったもので、厳しい時間の中でですね、皆さんの意見を聞かれたということだったということが分かりましたので、対応には問題なかったというふうに思っております。

(記者)

こうした中で、質問は、お答えいただいたかってのがちょっと分からないですけども、どういった思いで知事は明後日臨まれるのかということをお聞かせいただければと思います。

(知事)

明後日の議題はまだ聞いてませんが、静岡県はですね、他の県と違っていて、指示を待って動くんじゃないんですね。ただし、どこ担当かっていうのは、これは指揮権に関わることです。勝手に行くと邪魔になりますから。これは阪神淡路大震災の時にですね、皆が助けに行って結果的に混乱を増長して、本来の救援が遅れたってということがありまして、以降ですね、指示体系を明確にすることから、全国知事会におきまして、どこの県が被災地のどこを担当するというふうに決められてたわけですね。これは、東日本大震災の時には、一応機能したんですけども、時間がかかりすぎました。7日もかかったわけですよ。ですから3月11日に発災して、指示が出たのは3月17日でしたから。私どもは岩手県ということでした。そういう時どうするかっていうことですね、岩手県といっても他の県も頼まれてるわけですよ。静岡県はですね、他の県と全く違いました。どこにその支援拠点を定めるかっていうことを自ら決めたいわけですね。ただし、勝手に行くと指揮系統を乱すことになりますから、その自治体の長にきちっと御許可を得たうえでそこに支援拠点を定めると。それで2人います。1つは実際に支援拠点と定めた、あの場合は遠野市でございましたけれども、遠野市長の本田さんに、われわれがそこを支援拠点にしたいと、OKかと、OKと。それから私は知事さんにですね、直に出向きまして、あなたの指示系統に入ると。遠野市を中心に、遠野市のこの支援の中で、支援したいということを決めたのがですね、われわれのやり方なんですよ。他の県の方たちは、盛岡の県庁に行って座ってられました。指示があるのを待っていると。われわれはね、例えば、熊本地震の時はですね。これ遠方ですよ。それでどうするかということで、熊本県の方からですね、災害防災協定を結んでおりますから、鹿島町をやってくださいということで、鹿島町に先遣隊送りまして、そこで災害対策本部を立ち上げたわけですよ、災害対策本部を立ち上げたこともなかったわけですね、鹿島町は。そういうやり方をしました。これも入って何をするかっていうことを決めてやっているわけですよ。それから広島の時ではですね、そういうものはなくて、それでそれなりの対応したということですから、どこでどういうものが起こるかというときにですね、非常に大きな能登のような場合はですね、特に中部10の県市で支援をしましょうということだけ決めてるわけですね。われわれは穴水町をということでもございましたので、そこでもうすぐに支援の拠点をこちらで決めて、許可はですね、町長さんと県知事からもらわないと使えないわけですね。だから、支援をするために、許可を得るために、どうしても必要な作業なわけですよ。指示系統を乱さないために。ですから、私は馳さんに電話を差し上げて、そして吉村さんには、現場に既に3日に入っておりますから、吉村町長さんにはうちの板倉さん（正しくは、「板坂さん」）でしたかね、から、頼りにするということになりまして、この間もまた、危機管理監の方にですね、お礼の電話が入ったそうですが、

そういうふうにして、前回の1月4日の会議ではですね、首長先生の中には、指示があればいつでも手伝うということ言ってた人がいましたけれども、われわれはですね、もう待たないで、決まった以上、そこで何をするかということを決めて入っていくという、いわば、プッシュ型の支援を一貫して、やってきているということでございます。

(幹事社)

はい、ほか、ございますか。

(記者)

中日新聞です。2点伺いたいんですけども、まず1点目、県営の新野球場について伺いたいんですけど、先日の建設委員会でもドーム型の野球場に決まった場合、県は浜松市にも負担を求めることが必要と考えているという発言がありました。知事としては浜松市の負担分というのはどのようにお考えでしょうか。

(知事)

まず、どういう形態を取るかっていうことについて、今3案出てるわけですね。これパブコメも必要でありますから、これで民意がまとまらないといけないということで、大きなお金もかかりますから、ここはその推移を見極めていきたいと思っております。そして、地元の希望は、希望として、強いのがありますし、これまで、初めてのことはありません、これまで一貫して、言ってみれば党派を超えて希望してこられているので、それはやっぱり大切にはしなくちゃいけないだろうとは思っておりますが、今のところ何も決めていないと。皆さんの希望が集中するところをしっかりと見極め、県議会でも、その点を確認していただいでですね、前に進めるというふうにしたいと思っております。

(記者)

ありがとうございます。もう1点なんですけれども、今日の午前中にあった、静岡SSUボニータの表敬訪問があったと思うんですけども、この中の発言の真意を伺いたいんですけども、まず1点で、知事がおっしゃったのは「サッカーだと藤枝東はサッカーするために入ってきている。学校もボールを蹴ることが一番重要なことなんです。勉強よりも何よりも」とおっしゃっていたんですけども、その真意をお聞かせください。

(知事)

藤枝東はですね、長谷部選手など、素晴らしい人を出してますよね。ですから今、

この間、教育委員会でも、尖った高校と。公立高校含めて、個性のある高校を作  
っていかななくちゃいけないということで、私は藤枝東はですね、そういう面では、  
傑出した見事な、サッカーを軸にして、まちづくりもサッカーですね、を、軸に  
してやってらっしゃるじゃないですか。何もサッカーだけやっているわけじゃ  
ないですけど。ちょっとこう、そういうサッカー文化をですね、大事にしている  
高校だということを強調するために、そういう発言になりました。

(記者)

わかりました。もう1点なんですけども、「磐田っていうところは文化が高いん  
ですよ。浜松より、元々高かったわけでしょ」という発言があったんですけども、  
これの真意もちょっと伺いたいです。

(知事)

これは事実でしょ。磐田にですね、聖武天皇が、東大寺を作られて、そのあと国  
分寺、国分尼寺が全国につくられたわけですね。ですから、それぞれの一番の中  
心地にですね、国分寺をつくったわけです。それが磐田ですね。磐田だったわけ  
です。遠州では磐田だったわけです。そういうことで、それともう1つは、知ら  
れている事実ですけども、徳川さんは、天竜を渡ってですね、こちらにその勢  
力を拡張させられたわけですけども、武田が攻めてくるということになると、  
尾張の徳川さんがですね、天竜を渡らないと援軍に行けないからということで、  
浜松にですね、拠点を移されたわけですね。それ以降、浜松の発展が今日まで続  
いてきたというふうに思っております。ですから、私は、遠州はですね、それぞ  
れ、例えば森町には遠州一宮、小國神社があります。これも非常に格が高い。遠  
州一宮ですから、格が高いですよ。浜松との関係で言えば、まずはその国分寺あ  
るいは、森のことは今回出ませんでしたけども、磐田の文化が高いというのは、  
私はそのとおりだと思って、今でもおります。今はその、浜松の方がどうだこ  
うだって言うんじゃないで、かつて磐田が遠州の中心地域の1つだったというこ  
とを申し上げたわけです。なぜかっていうと、東大寺の別当、つまり、東大寺の  
トップですね、そこに、あそこの国分寺復権を、国分寺の七重の塔を再建しよう  
という方たちが、別当のところまで、お目にかかりに行かれて、一緒に、市長さ  
んも一緒にですね、行かれたということで、私は、これは応援したいと思ってお  
りますものですから、そういう発言になりました。

(記者)

ボニータが磐田にあるということで、磐田のお話をされたと思うんですけども、  
浜松を引き合いに出す理由は、何かあったんでしょうか。

(知事)

浜松に、家康さんが移ったからですね。それ以降、浜松の発展の可能性はですね、やはり天竜の流域っていうのは氾濫しますからですね、なかなか難しいわけです。ですから、どちらかっていうと、陸地の、戦国時代っていうのは御覧になりますと、山城が多いですけども、沖積平野に出るよりですね、少し山側のところに拠点を移す、持つっていうのが通常だったわけですね。しかしながら、沖積平野っていうか、その、のちに新田開発がばーっと広がりますけれども、治水ができるようになってですね、広がるようになっていくと。そうした中で、浜松もですね、そうした地域として発展するようになっていったと。近世以降、なったと思っております。それが私の認識です。

(記者)

今日の表敬訪問は公務だと思っておりますけども、こういった、なんていうんでしょう、藤枝東はサッカーだけだというような、印象を持たれかねない発言と、磐田と浜松を比べて、磐田の方が文化が高いと思われる発言をされていたんですけども、これについてはどうお考えでしょうか。

(知事)

発言した通りですよ。特段、他意はないと思います。サッカーで来られたので、うちには高校からサッカーを中心にしている高校、生徒さんづくりでやっているところがあると。サッカーがですね、磐田の元商工会議所のトップであられました高木さんがですね、社会人として立派になることが大事だとおっしゃってたでしょ。同じように、サッカーを通して、立派な青年を作り上げていくというのが藤枝東じゃないでしょうか。そのように私は認識しております。

(記者)

藤枝東は、地域の中でも一番の進学校だと思っておりますけども、ボールを蹴ることが一番重要なことなんですよっていう発言は、理解に苦しむといえますか。

(知事)

サッカーは手で投げちゃ駄目でしょ。サッカーってのはボールを蹴るスポーツじゃないでしょうか。蹴球というぐらいですから。

(記者)

学校が、ボールを蹴ることが一番重要なこと、と言っているような表現をされて

います。

(知事)

サッカーを大事にしている学校であるということの別表現であります。

(記者)

その文言が、学校が、勉強よりも何よりもボールを蹴ることが大事にしているように、聞こえるような発言だったんですけども。

(知事)

いや、文武両道な学校だ、というふうに言ったと思いますが。

(記者)

それは後につけたしたもので、ずっとサッカーのことをお話してらっしゃったと思うんですけども。

(知事)

文武両道の学校だっていうことで、藤枝東を捉えております。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(幹事社)

はい、他、大丈夫でしょうか。

(記者)

すみません、中日新聞です。先ほどの続きの質問ですけど、言葉尻をとらえるというよりは、その言葉に認識が、その方の認識が出るかなと思って伺いしております。知事その中で、「侍ジャパンとか侍というでしょう。礼儀正しい、潔い、スポーツマンシップが身についている。それは男の子はお母さんに育てられるんですよね。お母さんが持っているんですよ」というような発言もされているんですけど、これはスポーツマンシップを身につけている選手はお母さんに育てられているというのは、どういう意味なのかなと。

(知事)

侍のですね、というのは、普通名詞になっていますね。国際語になっていると思

います。侍ジャパン、侍ブルーとか、ところが、女性のスポーツウーマンに、アスリートに対しては、「侍」使わないんじゃないですか。しかしですね、レイディーサムライという言葉があるんですよ。これはハーバード大学で、日本史を教えた先生が、「History of Lady Samurai」という講義をされて、大変な人気を博して、ハーバードにある教授陣の中でですね、最も人気がある講義になったと言われております。そこで挙げられてるのがですね、様々な女性の、中世以来の活躍なわけですね。ですから、侍のこの武道の精神というのは、だから武士だけではなくて、農民にも、町民にも、職人にもですね、広まってきたと。それが武士道の歴史であるというのが、今の学説です。ですから、約束を守る、それから約束を守って、人との信頼関係を大事にするというのは、子を育てるのは両親ですからね。ですから、それは男女ともに持っている精神だということでございます。

（記者）

知事の、先ほどの藤枝東だとか、磐田の文化の話だとかしているときの、ボニータの方々の反応も、どう受け取ったらいいのかわからないような、失笑のような音声聞こえましたし、現場にいた鈴木も、そのように感じたということなんですが、今、知事が侍の話をして、そういう説明だったらわかるんですけども、こういう場ですね、なかなか理解がしがたいような発言になってしまうのは、これはなんでなんででしょうか。

（知事）

私は目の前で、本田さん他、2人の選手と話をしましたけれども、失笑されたというふうには受け取っておりません。普通に話をしたというふうに思っております。話ができたと思っております。

（記者）

2021年のコシヒカリ発言からですね、常時公人であって、知事、発言には、気をつけるというようなことだったかと思うんですけども、誤解を与えるような発言をたびたび繰り返されてしまうのはなぜなのかなというのは、素朴に、虚心坦懐でわからなくて、御自分ではどうお考えですか。

（知事）

私は自分の思ってるとおりのことをお話してるということです。場を心得て話をしているつもりであります。

(記者)

ではこれからも改めるつもりはないということですね。

(知事)

常時公人という、その姿勢は貫きます。

(記者)

わかりました。

(知事)

はい。

(幹事社)

他ありますか。

(記者)

読売新聞です。一応関連して、先ほどの発言についての質問なんですけど、私もその場において、そのやりとりは聞いていました。一応確認なんですけど、特段、一連の発言について他意はないっていうことで、発言を修正されたりとか、その辺はいかがでしょうか。

(知事)

相手が不快に思われたりですね、今回は高木理事長以下、ボニータを運営する組織、それから監督、選手お2人来られてですね、この方たちにですね、御無礼を働いたとすれば、問題があると思いますけれども、そういったことはなかったと思っております。

(記者)

静岡第一テレビと申します。よろしく申し上げます。ちょっと違う話題で申し訳ないんですけども、先週7日のJ R東海の丹羽社長の会見で、静岡県内のボーリング調査について、J R東海としても、流域8市2町の皆さんと同じ気持ちなので、県や他の利水関係者の方に、実施に向けて説明をしたいという発言がありました。それに対しての、説明があったのかということと、それに対しての受けとめをお願いしたいです。

(知事)

説明を待っている段階です。説明をされるべき筋のことだと思っております。また、その説明と関係してですね、専門部会とJR東海が公式の場で、公開で議論をしておりますので、これについては4月に、水資源の専門部会と、生物多様性の専門部会、両方とも4月には開催したいと。ここでもその議論が出るんではないかと思っております。

(記者)

説明の内容によると思うんですけども、説明があった場合に、どういったことをお話しするとかは、考えていらっしゃいますかね。

(知事)

そうですね、自然が相手ですのでね、ですから、トンネルの、いわゆる先進ボーリング含めてですけども、これから、この破碎帯であることが分かってるところ、つまり、水が滞留していることがわかってるところに、穴をあけていくわけですね。ですから、何が起こるかわからんっていうことがあります。ですから、この、東電が工事をされてる間は、トンネルを掘って(正しくは、「高速長尺先進ボーリングをして」)いっていいような、何か非常に単純化した形ですね、JR東海さんが受け止められているようでもありますけれども、そんなことを、流域の市町の方たちが言っているとは思いません。工事をしなければ、流量は、その後増えますわね。水を取らないわけですから。取水しないわけですから。発電しないわけですから、増えます。それ以下であればOKという言い方をされていますが、それ以上だったらどうするんです？掘っていいから、掘りましたと、想定外でしたって言われれば、どうするんですかね。そういうことがないようにしなくちゃいかんというふうに思いますので、ですから、JR東海と専門部会、ここではそういう議論をこれまでして参りましたので、今回、JR東海さんの御説明を受けて、そのあたりのところを確認していくという段取りになると思います。

(記者)

ありがとうございました。

(知事)

はい。

(幹事社)

はい、ほか。

(記者)

SBSテレビです。お願いいたします。今の質問に関連してなんですが、ボーリング調査での湧水の件で、流域市町の真意を確認するということをおっしゃっていましたが、県議会の答弁では、現時点では9市町だったかと記憶してるんですが、現状その10市町、流域市町からどんな返答があって、どんな結果だったか教えていただけますか、

(知事)

はい。大事な質問をありがとうございました。まずですね、それについての資料が、あったあった、ごめんなさい。いろんな意見が出たみたいですね。総意というのをですね、いくつかの条件が付せられていたと思いますが。大井川流域の10の市町に、確認をいたしました。その多くの市町は、山梨県側への流出量が、発電所の工事中、発電停止により大井川で増加する水量の範囲内であれば、という前提条件をつけて、流出する水は戻さなくていいということでした。一方ですね、県と協議しなくちゃいけない、という意見も複数ございました。それから、湧水量を戻さないという考えに反対はしませんという、消極的な意見も、ありました。これが私が受けている報告です。

(記者)

ありがとうございます。その多くの市町、というのが、10の市町のうちのどのくらいなのかにもよるかなと思うんですが、その数字っていうのは明確に出ますでしょうか。

(知事)

もちろん、人も名前も、人数もですねわかっておりますが。私が受けている報告は以上なんですけれども、正確におっしゃってください。お願いします。

(くらし・環境部理事)

くらし・環境部理事の池ヶ谷です。今回のですね、意向の確認につきましては、こちらからですね、電話等ですね、聞き取りで確認をさせて、事務レベルでやり取りをさせてもらってるところでございまして、照会する際にですね、特にその、具体的に、公表前提にとかですね、そういった了解をとって、照会をしてるわけではないもんですから、申し訳ないですけど、個々にどこの市町がですね、どういった御意見があったっていうことは、発言の方は差し控えさせていただきたいなというふうに思ってますけど、当然、多くのですので、過半数というこ

とは間違いないということは、申し上げられるかなと思っております。

(記者)

すみません、ちょっと整理したいんですけど、過半数は、その範囲内であれば、という前提条件をつけて、賛成というか、同意しているということですね。

(くらし・環境部理事)

そうです。皆さん前提条件付きということです。

(記者)

その、それ以外でいうと、県と協議しないといけないですとか、戻さないという考えには反対しませんという消極的な意見があった。

(理事)

県と協議が必要だというような御意見についてはですね、それは前提条件つきのところからも、御意見として、また別途あったということでございます。

(記者)

となると、当時その意見交換の場では流域の総意としてっていう形で発表されたのかと思いますが、県の事実確認の結果では、総意ではないということになるんですか。そのあたりはどのように聞き取ってらっしゃるのでしょうか。

(理事)

総意かどうかっていうのはですね、流域の皆さんが、御判断を最終的にはされるということだと思いますし、そういった御意見多かったという認識であるということですね。

(記者)

わかりました。

(知事)

それで問題は、JR東海がそれを総意と受け止めたことですね。そして、総意なのでトンネルを掘って(正しくは、「高速長尺先進ボーリングをして」)いいというふうに受け止めているところが、やや危険だなと思っています。ですから、ここは次にですね、JR東海の方から御説明がある時に、しっかり、中身を精査して、もしもの時に備えなくちゃいかんというふうに思っています。

(記者)

あとすみません、1点確認なんですけど、そのモニタリング、国のモニタリング会議では、以前川勝知事は、ボーリング調査についても、安全性というか、そのボーリング調査についても、議題として、国のモニタリング会議で取り扱ってほしいというような御意向を示されておりましたが、それについては、国のモニタリング会議では、言及されてなかったと思うんですが、知事としてはそのお考えは変わらないということ。

(知事)

ここはですね、モニタリングは南アルプストンネル工事に関わるということになっておりますが、矢野委員長（正しくは、「矢野座長」）以下、委員の皆様方にお任せしたいと。こちらから注文をつけるっていうことはしません。むしろ、国の、言ってみればバックを得た、昔で言えば、モニターっていうのは、監視するっていう意味もありますね。ですから、昔のことを言えば大目付です。大目付としてですね、今、何が必要かと、モニタリングと一体なのは、事業計画ですと。これを時系列で示してくださいというふうに言われてますのでですね、ですからこれは非常に重要なことで。私、議事録を見たところ（正しくは、「事務方からの報告では」）ですね、委員長（正しくは、「座長」）の方から、二度にわたってこの点について発言がありまして、最後に、事業計画とモニタリングは表裏一体なので、丹羽社長さん、事業計画はどうなっていますか、と言われまして、丹羽社長の方はですね、ブラッシュアップしてるっていうことを言われて、事業計画の中身は言われなかったわけですね。ですから今、この事業計画の中身、つまり、時系列でですね、どのように、この工事を進められるのか。これとモニタリングは一体であるということなので、そこにお任せしたいと思っております。

(記者)

ありがとうございます。

(記者)

共同通信です。すみません、話戻るんですけども、今朝のその表敬の時のお話のところでも、浜松と磐田のくだり、その天皇がどうか家康がどうかっていうのはひとまず置いて、磐田を褒めるのに、浜松を下げる必要があるのかという、それを聞いて、じゃあ浜松市民はどういうふうに思うと思えますか。

(知事)

浜松の人たちも知ってるでしょ。つまりですね、磐田が、長く中心であって、そして、家康さんが、引間城か、そこに移られてから発展したわけです。それまで遠州の中心が森町や、磐田、国分寺があったところにあったというのは、共通の認識ではないかと思いますが。

(記者)

知事としては、下げる意図はないと。

(知事)

もちろん全くありません。歴史的事実を言っただけですから。

(記者)

市民もそれは周知の事実であるため、特になんも思わないだろうと。

(知事)

知ってらっしゃると思いますね。

(記者)

わかりました。

(幹事社)

他、いいですか。

(知事)

ちょうど、784年までは、奈良が中心で京都が田舎であったと。じゃあそれは、京都を軽蔑していることになりますか？違うでしょ、歴史的事実です。それと同じですよ。

(記者)

中日新聞です。話が行ったり来たりですみません。リニアのボーリング調査の、流域の総意の件でお尋ねなんですけど、先ほど、ボーリング調査の総意かどうかっていうことは、流域が決めることってというような発言も担当の方からあったと思うんですが、違和感があってですね、総意かどうかを確かめるってというのが、確認の一番、まずもって必要なことだと思うんですが、それはお答えできない理由がちょっとわかんないんですが。

(くらし・環境部理事)

池ヶ谷です。たびたびすみません。総意かどうかという、県としては、それを確認をしたということが、そういう御意見が、多かったということが確認できたということだと思っておるんですけども。

(記者)

ちょっとよくわかんないんですが、総意ですと流域市町が集まる場所で発言したってということに対して、県としてそれは違うんじゃないかと、確認を、今回されたということで、それが、それは違うというのかどうかははっきりしないと県のこれからの立場を決めるうえでもそれは重要な情報だと思うんですが。

(くらし・環境部理事)

それが違うんじゃないかという意味で、私どもが確認をしたっていうわけではなくてですね、新聞報道によればですね、いろんな条件がついてるような書きぶりもございましたので、何かその前提条件が、ついているのかいないのか、その辺の解釈がですね、皆さんで、もしかしたら違うかもしれないと、そういったところも含めて、確認をさせていただいたということでございます。皆さんの御意見はわかりましたので、そういったものを踏まえて、今後JRとのですね、対話を進めていくと、そういったところに活かしていけるということになるんじゃないかというふうに思っております。

(記者)

流域市町の総意として、条件はあるかどうかは別として、認めますという発言、(認めます)という立場だと思うんですが、それは県としては認めたいうえで、県としてはそれを理解、流域の総意は認めたいうえで、各市町の条件とか、そういうことを聞き取りされたっていう、そういう理解であってますか、

(くらし・環境部理事)

総意だと言っていたところは、そういう理解をされているんだなという、そこは納得はしてるつもりです。

(記者)

総意は否定しないということで、いいですか。

(くらし・環境部理事)

もちろん、それは否定しません。はい。

(記者)

わかりました。県議会の答弁聞いていても、そこは総意かどうかということとは否定しないと、今、御発言あったんですが、それを説明すればいいのに、多くの市町が条件つきでってこれを強調したうえで、しかも消極的な、反対はしないという消極的な意見があったであるとか、県と相談をすべきだ、協議をすべきでしたっけ、そういう意見を強調されて、なんとなくこう、流域も責任をもってああいう場所で、総意だと主張していることに対して、県として、印象を変化させた、自分たちのいいようにさせたうえで、ああいう県議会の答弁になっているような印象を受けるんですが、それはどうお考えですか。

(くらし・環境部理事)

決して、そういう意図を持ってですね、答弁をしたということはございませんで、いろんな意見があったということの御紹介もさせていただいたというつもりで、ああいう答弁になったと思ってます。

(記者)

少数意見であっても、懸念があればそれに対して、県として対応するのは、それは、県としての立場としていいと思うんですが、その事実を歪めて、発信することは控えたほうが、個人的にはいいかなと思っています。

(くらし・環境部理事)

決して、事実を歪めているわけではございません。事実を、お話をしたという認識であります。

(記者)

はい。

(幹事社)

大丈夫ですか。他ありますか。じゃあ、ないようですので、終わろうと思います。

(知事)

ありがとうございました。